

論文審査の結果の要旨

申請者氏名 田中 伸彦

本論文は、林野施策や森林計画に着眼し、観光レクリエーションのための森林管理のあり方について調査、分析を行い、森林の有する観光レクリエーション機能評価を流域スケールの森林計画上に反映させるための手法開発を行ったものである。

まず序章で、研究の意義および論文の目的・方法・構成を示した後に、第1章では我が国の観光レクリエーションを巡る状況を総論的にとりまとめている。我が国のライフスタイルの実情および、ライフスタイルの中における観光レクリエーションの実態を、既存の統計資料などを用いて分析し、その特徴を明らかにし、森林管理者が留意すべき問題点を整理している。そして、この時系列的分析で得られた結果から、我が国における森林管理上留意すべき観光レクリエーション活動は多様性に富んでいるため、全活動を統一的な施策あるいは一律の基準で取り扱うことはできず、その多様性を前提として、各観光レクリエーション活動に対し個別のかつ継続的に対応していく必要があると結論づけている。

第2章では、我が国の明治期以降の、観光レクリエーションに関わる森林管理の行政施策を詳細に分析し時系列的にとりまとめ考察を行っている。そして、明治期から今日に至るまでを8期に区分し、各時期の特質および位置づけを明らかにしている。また、明治期の保安林制度や大正期の保護林の制定など、林野独自で観光レクリエーションのための森林管理施策を展開したケースもあるが、多くは他省庁に端を発する観光レクリエーション政策の動向に対応する形での施策展開であり、地域全体を考慮した観光レクリエーション施策あるいはランドスケープ構造を考慮した施策展開になっておらず、20世紀の間は外圧にもとづく対応型の施策スタイルが中心であったことを明らかにしている。

第3章では、観光レクリエーションに関わる森林管理について、戦後の我が国の林学分野の研究をレビューし、時系列的にとりまとめ考察を行っている。その結果、各種の研究をその特徴から21のカテゴリーに区分することができたが、実行性を念頭に置き、森林計画制度における適用を意識し、現場の森林計画担当者の裁量の自由度が高いこと、既存の情報データベースの利用が可能であること、を強く意識した観光レクリエーションに関わる計画手法の開発研究は、ほとんど見出すことはできないと結論づけている。

第4章では、現場レベルの調査研究として、千葉県内に6箇所ある県民の森を対象に行った管理実態調査、担当者へのアンケート調査の結果をとりまとめている。まず作業日誌の解析による年間管理作業の実態分析・考察を行い、続いてAHP法を用いて森林管理者を対象に管理作業に対する意識調査を行った。その結果、森林の面積が広くなるにつれて、ビジター管理に割かれる労力が大きくなり、生物管理作業が後回しにされる実態が作業日誌の解析調査から明らかになり、その状況は管理者意識調査からも裏付けられた。つまり、流域規模の観光レクリエーションのための森林管理の場合、的確に優先順位をつけ、整備の方向性を明確に示した管理計画を策定することが重要課題であると考察している。

第5章では、第4章までの成果を踏まえ、現代の森林計画体系の中に、観光レクリエーションのための森林管理を組み込む手法の開発を行っている。まず、観光レクリエーションに関わる既存の森林評価手法を概観し、その特徴や問題点を考察している。つぎに、地域に散在する観光レクリエーション資源・施設の森林管理面から見た場合の重要度や、その資源・施設のために管理を行うことが有効な森林の地理的範囲に関するアンケートを行い、定量的に評価するための指標を得ている。さらにその指標を受けて、フィルタリング法を用いた森林管理上留意すべき観光レクリエーション地区の地理的評価手法を開発し、旧笠間営林所管内（茨城県・栃木県）で予備的検討を行い、手法の有効性を確認したうえで、現実の森林計画区である茨城県の霞ヶ浦地域森林計画区（都市近郊平地流域）および八溝多賀地域森林計画区（中山間流域）の2箇所でも手法を適用して、手法の追証を行い、さらに両流域の特徴の比較・考察も行っている。

以上、本研究は我が国で行われる多様な観光レクリエーション活動を考慮した森林管理に関して、施策、研究、実態を膨大な資料・データをもとに分析し、現状の問題点を明らかにしたうえで、森林の有する観光レクリエーション機能の評価手法とともに、流域スケールの森林計画の遡上に載せるための手法を検討、開発したものと評価できる。本研究で得られた知見は、今後の景観保全や農村景観に関する研究および実践に大きな影響を与えるものと考えられ、学問上、応用上寄与するところが少なくない。よって審査委員一同は本論文が博士（農学）の学位論文として価値あるものと認めた。